

使用料金

沼間小学校区コミュニティセンター

施設（収容人数）	通常料金
講堂（150人）	800円/時
会議室（20人）	400円/時
学習室（30人）	500円/時
和室（50人）	700円/時
調理室（21人）	600円/時
工作室（12人）	300円/時

小坪小学校区コミュニティセンター

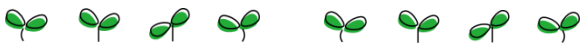
施設（収容人数）	通常料金
講堂（100人）	800円/時
会議室（12人）	250円/時
学習室（36人）	500円/時
和室（50人）	700円/時
調理室（20人）	300円/時

開館時間

- 午前9時から午後5時まで
ただし、木・金曜は、午後9時までの予約の
入っている時刻まで開館
- ◎申込み窓口は、午前9時から
午後5時まで



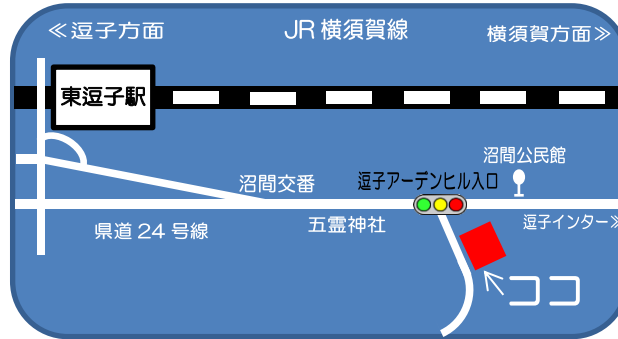
- 図書館分室は午後5時まで



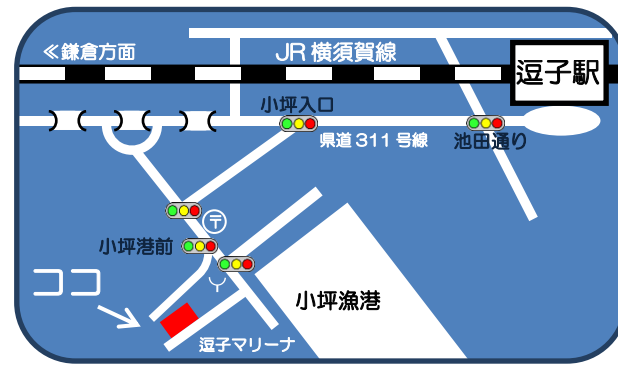
休館日

- 毎週火曜日及び年末年始
(火曜日が祝日の場合は翌平日)

交通案内



沼間小学校区コミュニティセンター
 逗子市沼間3-16-32
 TEL: 046-872-2449 FAX: 046-873-4292



小坪小学校区コミュニティセンター
 逗子市小坪5-21-17
 TEL: 0467-24-6204 FAX: 0467-24-2297

駐車場は、沼間 12 台、小坪 13 台（障がい者用各 1 台含む）
 ありますが、なるべく公共交通機関をご利用ください



コミュニティセンターの 利用方法



こみみちゃん



こみえもん



沼間小学校区コミュニティセンター



小坪小学校区コミュニティセンター

逗子市 市民協働課



コミュニティセンターの目的

大人から子どもまで、様々な世代の活動を支える拠点として、地域住民の誰もが気軽に利用することができます。

- 市民活動、生涯学習の支援
- 地域活動の拠点
- 市民交流の場の提供

利用内容

- スポーツ、レクリエーション、サークル活動及び学習
- 講座、研究会、展示会その他各種集會
- 地域住民の自主的な活動と相互の交流のために必要な事業
- 資源回収の拠点
- 予約なしで利用できるオープンスペース

施設案内

- ①講堂
- ②会議室
- ③学習室
- ④和室
- ⑤調理室
- ⑥工作室（沼間のみ）
- ⑦図書館分室
- ⑧オープンスペース

市民が気軽に利用できる場
※①～⑥は有料施設
(③は予約の入っていない時間は自習室として利用できます)

Wi-Fiも
使えます!



有料施設の申込方法



予約システム

①利用登録

「利用登録申請書」と次のものを各コミュニティセンター窓口へ提出または提示
(団体の場合) サークル・団体の活動情報を提出 代表者又は担当者の本人確認証明書を提示
(個人の場合) 本人確認証明書を提示 使用目的を申告

②抽選申込

(2時間単位の時間区分あり 確定後に窓口で短縮可能 申込み件数 10件まで)

申込期間：使用月の2カ月前の1日から15日まで

(窓口申込み：1日が休館日の場合は翌開館日、15日が休館日の場合は前日の午後5時)

申込方法：施設予約システム又は各コミュニティセンターに抽選申込書を提出

③抽選結果発表

使用月の2カ月前の20日に発表 (20日が休館日の場合、窓口は翌開館日)

施設予約システム又は各コミュニティセンターの窓口で確認

★当選の場合

④確定手続き

手続き期間：抽選結果発表日から同月末まで

(末日が休館日の場合、窓口は前開館日の午後5時)

※期間内に確定の手続きをしないと、自動的にキャンセル

手続き方法：施設予約システム又は各コミュニティセンター窓口で

※当選した時間を短縮する場合は、窓口で手続きが必要

⑥使用料の支払い

使用日 10 日前まで (休館日の場合は翌開館日) に各コミュニティセンター窓口で支払い → 使用許可決定通知書を発行

※使用日の 10 日前までに支払いがないと自動的にキャンセル

⑦使用日当日

窓口にて使用許可決定通知書を提示して入室

★落選の場合

⑤先着申込

(空いている時間に1時間単位で予約可)

施設予約システムからの申込みは2時間単位の時間区分あり 予約後に窓口にて短縮可能

申込期間：使用月1カ月前の1日午前9時から当日まで

(1日が休館日の場合、窓口は翌開館日)

※夜間使用の申込みは、使用月1カ月前の1日から10日まで (10日が休館日の場合、窓口は前日の午後5時)

申込方法：施設予約システム又は各コミュニティセンター窓口で

※使用日の10日前を過ぎている申込みは、同時に使用料の支払いが必要となるため、窓口受付のみ(予約システム不可)
※使用料支払い後にキャンセルする場合は、使用日の**10日前の午後5時まで** (休館日の場合は翌開館日) に各コミュニティセンターで**手続きをすれば**、使用料の返金可

